

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名		原爆被爆者葬祭料交付金		担当部局庁	健康局		作成責任者				
事業開始年度	昭和44年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課指導調査室		総務課指導調査室長 小野 清喜				
会計区分	一般会計										
根拠法令(具体的な条項も記載)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第32条、第43条第1項			関係する計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当交付金は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第32条に規定する葬祭料について、同法第43条第1項の規定に基づき都道府県、広島市及び長崎市が行う葬祭料及び同支給事業に要する経費の全額を交付する。										
事業概要(5行程度以内。別添可)	原爆被爆者葬祭料交付金 交付先：都道府県、広島市、長崎市 交付率：10/10										
実施方法	その他										
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	1,788	1,898	1,911	2,042					
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
		計	1,788	1,898	1,911	2,042	0				
	執行額	1,788	1,898	1,911							
執行率(%)	100%	100%	100%								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度	
	被爆者が亡くなった場合に葬祭を行った者に対し支給するため、毎年度100%実施することを目標とする。	葬祭料の支給件数	成果実績	件	9,087	8,993	集計中	-	-		
			目標値	%	100	100	100	-	100		
			達成度	%	100	100	100	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	葬祭料の支給件数	活動実績	件	9,087	8,993	集計中	-				
		当初見込み	件	8,889	9,435	9,270	9,904				
単位当たりコスト	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y				単位当たりコスト	円	196,765	211,053	集計中	206,179	
	X:「執行額(百万円)」 Y:「支給件数(件)」				計算式	X / Y	1,788/9087	1,898/8,993	集計中	2,042/9,904	
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由							
	原爆被爆者葬祭料交付金	2,042									
	計	2,042	0								

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症などの健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること。									
	施策	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること									
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		実績値	-	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	都道府県、広島市及び長崎市が行う原子爆弾被爆者葬祭料支給事業に要する経費を交付することにより、被爆者の精神的不安を和らげるとともに、その福祉の向上を図る。										
アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-								
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-	-		

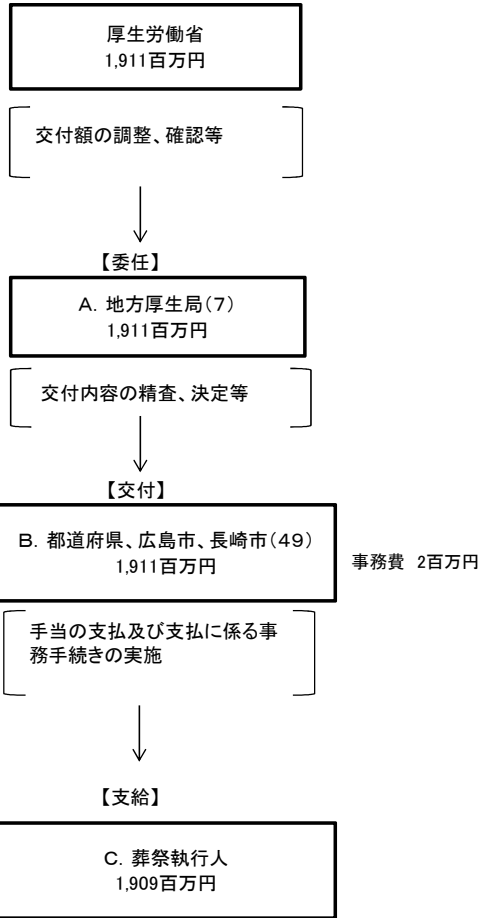
事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	原子爆弾被爆者の援護に関する法律に基づくものであり、国費を投入しなければ事業目的を達成できない。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被爆者援護法第43条第1項の規定に基づいており、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被爆者の健康不安を払拭し、健康水準の維持・向上を図るという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	被爆者援護法第43条第1項の規定に基づいており、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	被爆者に対する葬祭料支給を適正に行っており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	被爆者に対する葬祭料支給に限定されており、適切である。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被爆者に対する葬祭料支給に限定されており、適切である。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	被爆者援護法第32条の規定に基づく葬祭料の支給について、成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおりに予算を執行している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	葬祭料の支給件数は、単価ともに大きな変動は見られない。
	改善の方向性	事業実施状況を踏まえ、引き続き適正な予算の確保に努める。
外部有識者の所見		
行政事業レビュー推進チームの所見		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
備考		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	187	平成23年度	164	平成24年度	136		
平成25年度	161	平成26年度	173	平成27年度	182		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

